

作成日：R7 年 2 月 14 日

令和 6 年度第 9 回 高松圏域自立支援協議会 運営会議議事録

日付	令和 7 年 2 月 14 日(金)
時間	9:20~10:50
開催会場	かがわ総合リハビリテーション福祉センター研修室
参加機関等	香川中部支援学校、高松支援学校、高松市障がい福祉課、直島町住民福祉課、三木町福祉介護課、障害者就業・生活支援センターオリーブ、地域活動支援センタークリマ、かがわ総合リハビリテーションセンター成人支援施設、ヒトコ、障害者地域生活支援センターほっと、相談支援事業所ライブサポートセンター、障害者生活支援センターたかまつ、地域生活支援センターこだま、一般社団法人garyu、自立ケアシステム香川、一般社団法人ええる、相談支援センターりゅううん、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 順不同 計 18 名

議題 1：各部会活動進捗状況報告

議事	<p>(就労支援部会)</p> <p>メンバーにアンケートを実施し、来年度計画を今後立てていく予定。</p> <p>2 月、A 型事業所のトークセッションを実施。課題としては、売り上げを自社で生み出す点と利用者への給与など、経営における悩みが多く、発信の工夫を行いながら利益を生み出すことが必要である。事業継続の難しさがある。請負で作業している事業所においては、請負先の業績に影響されるといった課題もある。A 型から B 型に移行した事業所もありつつ、新たな A 型が設立されている状況はあるため、事業所数全体としては変わらない。B 型事業所部会に移行した際に、別の A 型に移った方や、それを機会として就労にチャレンジした方、B 型に残留した方もいる。早めに事業変更をすることを伝えてもらうと考える期間があるのでよい。</p> <p>A 型事業所は事業計画を立てているのかは不明。事業計画のもとに運用する必要が訓練給付を受ける上では必要になっているだろう。</p>
----	---

A 型を閉所する際には、次の居場所を調整してもらう必要があるため、そういった事業所があるのではあれば、行政として指導していかないといけない。

次年度は選択支援事業についても部会のなかで話し合っていく計画。

(精神保健福祉部会)

支援者交流企画 4 回のうち、3 回が終了。12 月は基幹相談支援センターと医療機関との交流、1 月ピアサポーターと医療機関との交流会を実施。いずれもよい感じに終了した。2 月に地域移行支援の事業所と医療機関の交流会を実施したが、利用したことがない方同士の交流であったが、医療機関からは地域移行支援以前に計画相談事業所が見つからないという課題があり、どこに相談していけば良いのかといった話題も出ていた。実際の支援で出会う場の難しさが表面化された。

地域移行支援の実績状況については、県内で 8 年間で延べ 15 件しか実施されていない。高松市でも年間に 1 件あるかないかといった状況。

認知症以外の数%の方が入院期間が 1 年以上や複数回の入退院を繰り返し、トータル 5 年以上の入院患者がある。精神障がいと重複障害がある方、司法が必要な方、介護保険での対応では難しくて再入院になった方などには特に地域移行支援を活用してもらいたいと考えている。

松山市は年間で 36 件の実績があり、地域によってもばらつきがある。

(相談支援事業所部会)

新規相談受入れ状況については、要相談が月に 3 事業所程度。11 月には要相談が 0 事業所だった。災害時・緊急時の計画作成にむけた整理が整ったため、部会全体に周知する予定。災害時の重度の方の実態について行政とも共有していく必要がある。

児童の計画相談は 1, 2 月が非常に多い。児童発達支援を希望し、すでに医師の意見書をもらってきている手帳を取得していないケースが非常に多い。相談支援専門員不足が非常に大きな課題。健診、ことば相談、保育所→小児科受診→児童発達支援を提案されて相談につながることが多い。

健診後のフォローの充実が必要。三木町はくすのきで見極め期間を設けた上で必要な児童に児童発達支援を利用する流れがある。

(発達障害部会)

サポート校に訪問し、現状確認を行う。

(こども部会)

1/22 放課後等デイサービス事業所連絡会をハイブリッド形式で開催した。

32 事業所が参加。全体で 46 名が参加。職種グループにわかれて実施。アンケート結果から、行政からの直接の説明があると良かったという意見があ

	<p>った。グループワークも好評で横の繋がり作りをしたい。対面方式を希望する方も多かった。2/20 に相談支援事業所部会での研修で児童の支援について話をする。</p> <p>(B型事業所部会)</p> <p>事業所見学会の参加者より、見学後の意見交換が好評であった。管理者向けの交流会を実施した。こちらもグループワークが出来、横の繋がりが出来て良かったとの意見が上がっている。</p> <p>(権利擁護部会)</p> <p>2/10 意思決定支援研修の実践編を実施。意見交換が活発に行われた。</p> <p>3/12 虐待防止研修を実施する。</p> <p>(事務局)</p> <p>第3回目のグループホーム交流会を実施した。</p>

<p>議題2：R8年度の協議会目標</p>	
<p>議事</p>	<p>課題については別紙参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護はいろんな分野にまたがっているのではないか。成年後見や虐待防止が代表的だが、現在法制審議会の中で、成年後見制度について検討中。今年の8月位にパブリックコメントを求めるような提案が発出される。 ・令和8年度には、部会長などの組織を次に移行していく段階となるため、その準備を7年度は意識して行っていく。 ・他分野が参画する協議会ではあるが、どこに向かって進んでいくのかについて誰が見ても分かる仕組みや、事業を評価するという仕組みづくりは大切だろう。 ・柱のような目標に基づき、今年度の目標が必要。目標の整理が必要。

<p>議題3：その他</p>	
<p>議事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三木町社会福祉協議会が6月くらいに相談支援事業所が立ち上がるため、相談支援事業所部会に参加する。 ・協議会として google アカウントを取得する計画。 ・現時点での予算執行の状況を別紙。 ・強度行動障害、視覚障害の方が救急搬送されたが、どこも受入れを拒否され、最後の砦の医療機関で本人が状況を理解が出来ず、治療拒否というこ

	とで帰らされたという事案があった。今後もこのようなケースが増えることを懸念される。
--	---

次回 R7年3月14日(金)9:20-10:50

かがわ総合リハビリテーションセンター第1研修室